

## 「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について

令和2年〇月〇日  
環境省水・大気環境局  
土壌環境課農薬環境管理室

### 1. 意見募集の概要

#### (1) 意見募集の対象農薬

イプフルフェノキン、イミノクタジンアルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩、  
ダイアジノン並びにピジフルメトフェン

#### (2) 意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

#### (3) 意見募集期間

令和2年1月31日（金）～ 令和2年2月29日（土）（その他）

#### (4) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

#### (5) 意見提出先

環境省水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室

### 2. 意見募集の結果

#### (1) 御意見提出者数

・封書によるもの	0通
・ファックスによるもの	0通
・電子メールによるもの	2通

#### (2) 御意見の延べ総数 2件

#### (3) 提出された御意見の概要と御意見に対する考え方 別紙のとおり

（別紙）

No.	提出された御意見	御意見に対する考え方
1	<p>水濁 PEC の算出は最も濃度が濃くなる方法で算出したということだが、農薬が使われているその場所では濃度が高く、農薬が生態系に与える影響は必ずあり、それが全体のバランスを崩しかねないことが懸念される。</p> <p>また使用される農薬は他に何百種もあることを考えると基準値をさらに 100 以上の数値で除す必要があるのではないか？</p> <p>特にダイアノジンは一般向けにも広く販売されており有機リン系の危険な農薬であることを考えて厳しい基準にすべき。</p>	<p>水質汚濁に係る農薬登録基準は、農薬の使用によって公共用水域の水質の汚濁が生じ、人畜に被害を生じるおそれがない濃度として設定されています。設定にあたっては、評価対象農薬ごとに公共用水域の水中における予測濃度（水濁 PEC）が、食品安全委員会によって設定された一日摂取許容量（ADI）の 10% 以下となることを確認しています。</p> <p>なお、複数農薬を摂取することによる影響については、現段階では明らかになっていませんが、今後も引き続き科学的知見の収集に努めてまいります。</p>
2	<p>この基準値設定は、国が水質汚濁に支障がないと保障する目的であると理解しています。ところが、多くのオーガニック農法を研究、完成し、販売をしている生産者は、自分たちが気をつけても、環境が汚染されているので、完全な無農薬、無化学肥料とはいえない、特に水の汚染は完璧には防ぎようがないと言っています。</p> <p>現在、許可され、使用されている農薬の種類は 100 を超えるのではないのでしょうか。そのような現状の中、さらに農薬の追加がなされることに深い疑問を覚えます。農薬が登場してからすでに 80 年ほど経っており、環境、人体、生物への影響を個別の追跡だけで測るのは、あまりに粗雑な生産者本位の基準だと思われれます。現に、農薬使用と共に、アレルギーが登場し、世代を経るごとに症状が悪化しています。すでに複合的な影響を追跡し研究する時期です。汚染源が規制されていない現状では、消費者は自衛するしかなく、とくに症状が重い人たちは、必死で体が受け付ける食品を探し入</p>	<p>複数農薬を摂取することによる影響については、現段階では明らかになっていませんが、今後も引き続き科学的知見の収集に努めてまいります。</p>

手しています。

今回のイミノクタジナルベシル酸塩及びイミノクタジン酢酸塩（細胞膜）、ダイアジノン（神経系・EUは禁止）、ピジフルメトフェン（呼吸阻害）の作用は、当然のことながらどの生物にも影響があるもので、上記オーガニック生産者が指摘するようにこれまで許可された農薬と同様、自然に分解されるものではないと推察されます。

特に、ダイアジノンは1955年に毒物及び取締法で「劇物」と指定されており、シックハウス、水生生物への毒性強、さらに鳥・ミツバチへの悪影響が指摘されていました。それにも関わらず、2009年に指定が解除されています。さらに、ピジフルメトフェンは登録申請中という新しい農薬です。今まで許可された農薬との複合作用は検討されているのでしょうか。

日本は農薬の処分場といわれます。欧米でモンサントが除草剤ラウンドアップ（成分：グリホサート）が集団訴訟を受け、敗訴していますが、わが国ではホームセンターにまでずらりと陳列され販売されています。本年2月19日日本経済新聞夕刊トップで、ラウンドアップ排斥デモの写真（ロイター）が掲載され、欧米の農薬規制強化を受け、それに追従すると報じられました。2021年からとありましたが、オリンピックの選手団が日本の食材を恐れて自国から持ち込むなど報じられており、早急に取り組む課題といえます。

日本の農産物の質の高さは誇るべきものですが、毒入りであると広く報じられてしまえば、なんとか立ち上がろうと奮闘している第一次生産者への打撃は計り知れません。しかも、生産者も他の生産物の消費者なのです。早急に、個別ではなく、農薬行政の根本、グランドデ

	<p>ザインを、国民・消費者の安全安心を軸に見直し、私たちが納得する進むべき方向を示して頂きたいと祈念しております。</p>	
--	--	--